

積立金の資産の構成の目標(モデルポートフォリオ)について

厚生年金の積立金については、厚生年金保険事業を長期的・安定的に運営していくための財政上の経済前提とされた実質的な運用利回りを最低限のリスクで長期的に確保することが求められることから、管理運用主体(注)は、共同して、基本ポートフォリオを定めるに当たって参酌すべき資産の構成の目標を定めることとされており、これをモデルポートフォリオといいます。

令和元年財政検証の結果において、厚生年金保険事業の財政上の諸前提が変更されたことから、管理運用主体が共同してモデルポートフォリオの見直しについて検討し、令和2年3月24日付けで変更しました。変更内容については、「積立金の資産の構成の目標(モデルポートフォリオ)」をご覧ください。

(注)管理運用主体とは、被用者年金制度一元化以降に厚生年金の積立金を管理運用することとされている年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)、国家公務員共済組合連合会(国共連)、地方公務員共済組合連合会(地共連)、日本私立学校振興・共済事業団(私学事業団)の4団体をいいます。